

# 強制収用阻止へ！

## 最高裁が「上告棄却」の不当決定

国・裁判所と空港会社は、再び強制収用の悪行（あくぎょう）に手を染めるのか！

成田市で有機農業を営む反対同盟員・市東孝雄さんの農地取り上げをめぐる裁判で、最高裁第三小法廷・大谷剛彦裁判長は、10月25日付で「上告棄却」の決定を下しました。

わずか数行の判決で、まぎれもない憲法違反に何の判断も示さず、農地の強制的な取り上げにお墨付きを与えたのです。

反対同盟は本日、記者会見を開き、怒りを込めて弾劾声明を発しました。（裏面）

「一丸となって  
からだを張って闘う」

記者会見で市東さんは、「最高裁まで空港会社の違法行為を『問題なし』で済ませるなんて、絶対許せないし、認めるわけにはいきません。判決がどうだろうと、ここで頑張っていく。空港会社が農地に手を出すなら、一丸となってからだを張って

闘う」と決意を明らかにしました。

また、事務局の萩原富夫さんは、「農民として許せない！ 第3滑走路や24時間化の問題



最高裁の「上告棄却」決定に対して、声明を読み上げ、闘う決意を表明した記者会見（10月27日：成田市天神峰）

で、騒音下住民の皆さんの怒りと結びついて、ともに闘う。沖縄の皆さんの闘いとひとつのものだと思っている。我々は、一步も引かずに連帯した闘いを強化したい」と同盟の姿勢を明らかにしました。

国・空港会社の強引なやり方、人権無視はもう許せません。

おびたしい数の住民を再び力づくで追い出し、農地を奪い、騒音地獄を拡大する「第3滑走路と深夜飛行3時間延長」。法も道理もかなぐり捨てた「市東さんの農地取り上げ」。これらはまさに、ひとつながりです。

「農地の強制収用許さない！」「24時間空港化・第3滑走路絶対反対！」の声をともにあげましょう。（10月27日）

「24時間化・第3滑走路」阻止とともに闘おう